農地の確保・有効利用に向けた取組 (荒れている農地の有効利用)

事例集









平成22年3月

農林水産省 中国四国農政局

~ はじめに ~

耕作放棄地は、農業者の減少や高齢化、過疎化により増加傾向にあり、農業振興、地域振興の上や、食料自給率の向上、多面的機能の確保の面からも解消が課題となっているところです。

このような中、農林水産省は、平成20年度に県、市町村(農業委員会)等の御協力により耕作放棄地の全体調査を実施、耕作放棄地の現状を把握したところです。調査結果においては、所有者に耕作の意思がなく、かつ、現状で耕作不可能な荒廃した耕作放棄地及び森林化・原野化したものが28.4万haあったところです。

このため、農林水産省は、 地域振興、 食料自給率向上(農地面積総量確保)、 多面的機能の確保の観点から、一定の手当により耕作可能な農用地区域内の農地について耕作放棄地の解消を進めている取組主体に対して支援を行っているところです。

本事例集は、中国四国農政局管内で耕作放棄地解消対策に取組まれた農業者、行政、農業団体、地域住民などから構成される取組主体の様々な活動内容や活動に際して工夫した点などの情報を収集し作成したものです。

今後、耕作放棄地対策に取り組まれる際、効果的な取組となるよう地域での合意形成に向けた説明資料として、参考にしていただき、耕作放棄地の再生活動の契機となれば幸いです。

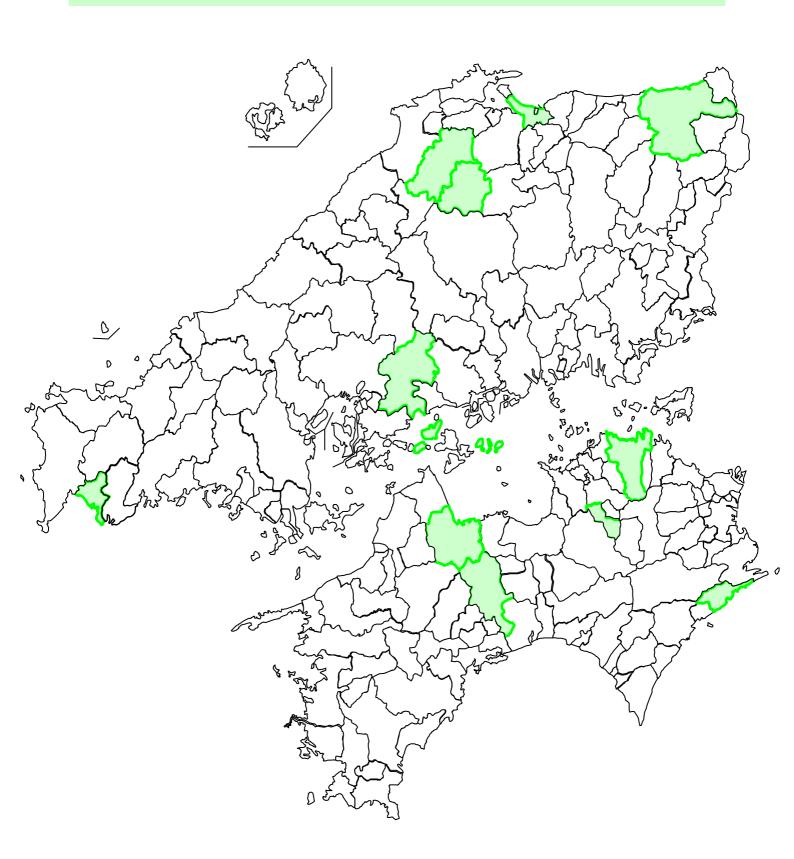
中国四国農政局は、これからも、地域の実情に即した効果的な取組が展開されるよう、取組主体の創意と工夫で着実な解消活動が展開できるよう情報等を広く提供していきたいと考えております。

最後になりましたが、本事例集の作成にあたり資料の収集、調査 等において、関係の皆さまには御協力をいただきましたことに心よ り感謝申し上げます。

荒れている農地を有効利用 目 次(事例のテーマ)

農地・水・環境保全向上対策の活動組織が、そばの作付で蘇らせ、地域の活性化に貢献! (鳥取県/鳥取市耕作放棄地対策協議会 鳥取市地区)・・・・・・・・・・・・・・・・
農業者が、らっきょうの生産拠点として蘇らせ、農業経営の確立を目指す! (鳥取県/米子市地域耕作放棄地対策協議会 富益町米川西地区)・・・・・・②
農業者と地域住民がそば等を作付けし蘇らせ、環境保全に貢献、小学校の農業学習や食育にも活用! (島根県/雲南市耕作放棄地解消対策協議会 寺領地区)・・・・・・・・3
地元企業の農業参入で、多様な作物の生産により蘇らせ、地域農業の確立を目指す! (島根県/奥出雲町耕作放棄地対策協議会 国営開発農地地区)・・・・・・④
地元企業が、農業参入し、ばれいしょ(県内ブランド)の作付けで蘇らせ、地域の農業振興を図る! (広島県/東広島市地域耕作放棄地対策協議会 小宿根地区)・・・・・・・⑤
新規就農者が、柑橘の作付けで蘇らせ、農業経営の確立を目指す! (広島県/大崎上島町耕作放棄地対策協議会 中野鷺野地区)・・・・・・・⑥
認定農業者が、野菜の生産拠点として蘇らせ、農業経営の確立を目指す! (山口県/山陽小野田市地域担い手育成総合支援協議会 埴生干拓地区)・・・⑦
Ⅰターン就農者が、経営規模拡大のため、野菜等の作付けで蘇らせ、農業経営の確立と農産物加工に取組む!(徳島県/美波町担い手育成総合支援協議会 打越地区)・・・・・・・・・
JAの作業受託組織が地域の営農(野菜等の作付け)支援で蘇らせ、営農活動を促進! (徳島県/東みよし町担い手育成総合支援協議会 加茂地区)・・・・・・・⑨
農事組合法人が、経営規模拡大のため小麦等の作付けで蘇らせ、営農活動を促進! (香川県/高松市担い手育成総合支援協議会 檀紙地区)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
営農集団(農業生産法人・契約農家等)が有機ほ場として蘇らせ、地域再生型農業と農業経営の確立を目指す! (愛媛県/西条市担い手育成総合支援協議会 来見地区)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
地元企業が、市民農園の設置により蘇らせ、地域の活性化を図る! (愛媛県/上島町地域担い手育成総合支援協議会 佐島地区)・・・・・・・⑫
営農組合が、地域の特産品(葉ワサビ、柚子)の作付けで蘇らせ、地域の営農活動を促進! (高知県/いの町担い手育成総合支援協議会)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

荒れている農地を有効利用 取組事例マップ



荒れている農地を有効利用 取組事例(地域協議会・地区)一覧表

県名	番号	地域協議会名	地区名
鳥取県	1	鳥取市耕作放棄地対策協議会	鳥取市
鳥取県	2	米子市地域耕作放棄地対策協議会	富益町米川西
島根県	3	雲南市耕作放棄地解消対策協議会	寺領
島根県	4	奥出雲町耕作放棄地対策協議会	国営開発農地
広島県	⑤	東広島市地域耕作放棄地対策協議会	小宿根
広島県	6	大崎上島町耕作放棄地対策協議会	中野鷺野
山口県	7	山陽小野田市地域担い手育成総合支援協議会	埴生干拓
徳島県	8	美波町担い手育成総合支援協議会	打越
徳島県	9	東みよし町担い手育成総合支援協議会	加茂
香川県	10	高松市担い手育成総合支援協議会	檀紙
愛媛県	11)	西条市担い手育成総合支援協議会	来見
愛媛県	12	上島町地域担い手育成総合支援協議会	佐島
高知県	13)	いの町担い手育成総合支援協議会	上東

荒れている農地の有効利用に向けた取組事例 ()

農地・水・環境保全向上対策の活動組織が、そばを 作付けで蘇らせ、地域の活性化に貢献!

(鳥取県 鳥取市 鳥取市地区 河内環境保全の会)

調査

調査



従来、本地域は、水田による稲作経営が中心であったが、近年、耕作者の高齢化、後継者不足等により耕作放棄地が増加し、農地再生が地域の課題となっていた。

平成15年頃から耕作放棄地の解消策として、地元有志のグループによるそばの作付けを行っていたが、有志のみの保全活動では限界を感じていた。

地域の農地を有効利用する要因

平成20年に組織化された「河内環境保全の会」が地元有志グループの要請を受けて共同で農地再生を進めることとなり、耕作放棄地の再生のための調査をすることになった。





荒れている農地の現状

準 備

準 備(農地・水・環境保全向上対策の活動組織を活用した取組)

「平成20年度から協定農用地周辺農用地に対する営農を検討」協定農用地(協定農用地1,019ha、うち対象農用地995ha)、では、これまで農業用施設(用水路、農道)の点検・診断・維持(清掃)活動及び、景観形成・地域環境保全に取り組んでいた。

耕作放棄地の所有者による農地再生の要望をきっかけに、活動組織として、そばの作付けを検討することになった。

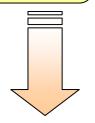
再生ほ場役割

- ・集落ぐるみで農地の 有効利用に取組む
- ・小学校や子ども会の行 事の中で鑑賞遠足やそ ば打ち体験に取り組む。
- ・地域の景観保全を図る。

(再生ほ場)

農地・水・環境保全向上対策組織 の活動組織 「河内環境保全の会」







耕作放棄地再生利用緊急対策を活用

(取組主体:農地・水・環境保全向上対策の活動組織)

本対策について市が説明の機会を設け事業内容を紹介し、これを契 機として平成21年8月に農地所有者と協議し本対策に取組む。

市の担当者が、耕作放棄地の現地調査及び面積・所有者等の確認 作業を実施。

H21年度、約0.8ha(6筆)の刈り払い・除根・耕起・整地 を本対策により実施。

併せて、施設整備(用水路の補修、農道の設置、鳥獣害防止柵 の設置)を実施。













利用活動

(活動主体:農地・水・環境保全向上対策の活動組織「河内環境保全の会) 再生農地については、協定農用地に含める。

従来から取り組んでいる農業用施設(開水路、農道)の点検・診断・ 維持(清掃)活動及び、景観形成・地域環境保全活動を積極的に推進。 将来の目標

- ・再生農地を含むそば畑を活用し、小学校や子ども会の行事の中で鑑 賞遠足やそば打ち体験に取組む。
- ・再生農地等を活用し地域住民によるそば打ち体験等を通じて地域の 活性化を図ると共に、特産物づくりにもつなげたい。

利用(活動)状況







農地、水・環境保全活動 (農業用施設)の実践状況



荒れている農地の有効利用に向けた取組事例 () 農業者が、らっきょうの生産拠点とし蘇らせ

農業経営の確立を目指す!

とみますちょうよねかわにし 富益町米川西地区 (鳥取県

農業者の取組)



調 杳

調



従来本地域は、砂地の畑作(白ネギ、にんじん)営農が盛んに行われ ていたが、近年、耕作者の高齢化、後継者の不足等により、荒れている 農地が増加し、農地の再生が地域の課題となっていた。

地域の農地の有効利用の要因

農業生産の拡大により地域の活性化を図るためには、本地域の荒れた 農地を有効利用することが大切であり、有効利用、農地の流動化(担い 手への面的集積)、新たな導入作物の検討などの課題について取組むこ とになった。





荒れている農地の現状

備(耕作放棄地を活用した営農の確立)

「平成15年度から導入作物を検討」

自宅周辺の耕作放棄地を活用し、本地域特有の砂地を利用し、らっ きょうの生産を開始。

- ・(営農規模の拡大、品質の向上)
 - H15年度より自己再生により徐々に規模拡大を図り生産量を拡大す
- ると伴に品質の向上を図ってきた。(鳥取西部地域での品質の確保) 品質の向上に伴い、更なる規模拡大の機運が高まった。
- ・(販売確立)

JA鳥取西部の直売所 (アスパル) での販売ルート確保を検討すると ともに、自己でも直売所の設置を検討。

再生ほ場役割

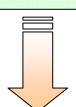
- ・地域おいて農地の 有効利用に取組む
- ・経営に対する管理手 法、作業機械等の体 制の確立
- ・シルバー人材センター の活用

(再生ほ場)

農業者 「作付け面積1.55ha」



JA等からの 栽培技術及び 販路の指導 (直売所の販売 ルート確保)



耕作放棄地再生利用緊急対策を活用

(取組主体:地域の規模拡大農家)

本対策について市が説明の機会を設け事業内容を農業者に紹介し、こ れを契機として当農業者が農地所有者と協議、平成21年5月に本対策 に取組む。

米子市の担当者が、本地域の荒れている農地の現地調査及び面積・ 所有者情報等の台帳確認作業を実施し、農業者へ提供。

農業者が主体となり、H21年度、1.55ha(4筆)の刈り払 い・除根・耕起・除レキ・整地、土壌改良を実施。







土壌改良 (縁肥鋤込み)



整地

利用活動

(活動主体:地域の規模拡大農家)

経営面積の拡大を予定、目標として約4.5haで、らっきょう(主 要作物)を栽培。

農業者が自己で設置した直売所、直売所(JA鳥取西部 アスパ ル)での販売及びJAの系統出荷による販売等協力体制を確立、今後 は新たな販売ルートを検討中。

取組の特徴

- ・「有機JAS」認定ほ場での有機性作物の生産。
- ・栽培管理を含めた年間を通した仕事を確保、安定した雇用の創出に 取組む。(シルバー人材センターの活用を実践)
- ・耕作放棄地は、化学肥料や農薬が投入されておらず消費者ニーズに 則した減農薬、減化学肥料栽培に取り組むことが可能であり、現在、 栽培方法を検討中。



JAの直売所





シルバー人材センターの活用



荒れている農地の有効利用に向けた取組事例 () 農業者と地域住民がそば等を作付けし蘇らせ、

環境保全に貢献、小学校の農業学習や食育にも活用!

うんなん じりょう (島根県 雲南市 寺領地区

「農業委員と農業者を含む地域住民等との連携」)

調査

調査

地域の現状

近年、耕作者の高齢化及び担い手不足により雲南市寺領地区では、 営農の継続が困難になり、荒れている農地が増加し、地域の環境が阻 害されていた。

地域の農地を有効利用する要因

小学校の通学路として環境保全の要望が、地域住民からあり、耕作 放棄地解消向けた取組の必要があった。

小学校から農業学習の場としての農地の提供依頼が、地域代表者 (農業委員)にあった。





準 備(地域との調整)

準 備

農業委員と農業者を含む地域住民等と連携

地域の農業委員が、地元小学校近隣の畑が荒れているため、児童の 教育及び環境美化も含め、小学校と相談、近くの農家と一緒にそばを 作付け、開花時には子供たちの写生大会、収穫後にはそば打ち学習や 試食により、農家・農業に対する思いを高めることや食育を実践する ことを計画。

地域農業者が中心となって、本地域のような中山間地の耕作放棄地解消に適した農産物を検討。

再生ほ場設置のイメージ

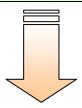
再生ほ場役割

- ・小学校の体験学習の場 として活用
- ・中山間地域に適した農産物の実証等に活用

(再生ほ場)

農業委員が中心となって 地域農家が再生 J A 等からの 栽培技術及び 販路の指導

地域農家及び 住民(小学校)の参画



耕作放棄地再生利用緊急対策を活用

(取組主体:農業委員を中心とした農業者)

荒れている農地の有効利用に当たっては、所有者との利用権設定等 土地調整が重要であり、農業委員の持つ人間関係等を活用、所有者と 調整を図り、平成21年7月より再生活動実施。

農業委員と地域農業者が、荒れている農地の現地調査及び面積・ 所有者情報等の台帳確認作業を実施。

農業委員と農業者が主体となり、H21年度、0.07haの伐開・除根・耕起・整地、土壌改良、を地域の農業者の労務提供を中心に 実施











利用活動

(活動主体: 農業委員と中心とした農業者)

地域の農業者グループが、なたね、そばを栽培。なたねは、採油して地域のイベントに活用。そばについては、小学校の体験学習のそば打ちの材料として活用。

児童の教育及び環境美化を含め学校と相談し、近くの農家と一緒にそばを植え、開花時には子供たちが写生大会、収穫後にはそば打ち学習や試食を行い、農家・農業に対する思いを高め、食育を実践、今後も本取組を継続。

H21年度の取組が、地域の耕作放棄地解消に向けた、農業者の気運 を高めており、現在、H22年度以降の耕作放棄地解消の取組を検討中。







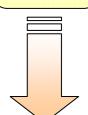
小学校の体験学習(そば打ち)

荒れている農地の有効利用に向けた取組事例 () 地元企業の農業参入で、多様な作物の生産により 蘇らせ、地域農業の確立を目指す!

。 (島根県 奥出雲町 国営農地開発地区 地域協議会等の取組)

調査

調査



地域の現状

昭和49年度に着手され平成7年度に完了した横田地区国営農地開発事業は、農業及び農村の社会、経済環境の大きな変革の中(耕作者の高齢化、有害鳥獣による被害、後継者の不足)、荒れている農地が増加し、農地の再生が地域の課題となっていた。

地域の農地を有効利用する要因

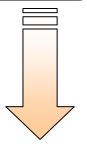
農業生産の拡大により地域の活性化を図るためには、開発された国営農地開発地を有効利用することが大切であり、荒れている農地の有効利用、農地の流動化(担い手への面的集積)、基盤整備などの課題について地域を挙げて取組むこととなった。







荒れている農地の現状 (国営農地開発地)



準 備(国営農地開発地の営農確立)

平成16年度:「奥出雲来遠(らいおん)の里づくり特区」の認定

平成20年度:「奥出雲町耕作放棄地対策協議会」の設立

平成16年に特区の認定を受け地元企業3社の農業参入を促進し、農業生産の拡大による地域の活性化を図った。

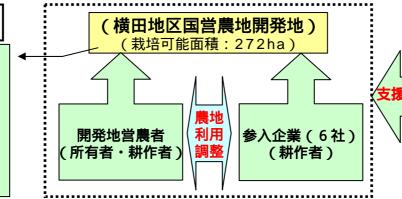
現在は、特定法人貸付事業で3社の農業参入を新規に促進。

- ・荒れている農地の有効利用と営農確立に向けた取組 (参入企業の営 農規模の拡大)。
- ・疲弊する地域経済の活性化及び再生のため、国営農地開発地を利用した農業生産の拡大を図る。
- ・農業参入した地元企業に対する支援(営農確立、販売確立)。

国営農地開発地の推進イメージ

取組課題

- (国営農地開発地)
- ・荒れている農地の 有効利用
- ・営農の確立
- ・農地の流動化(担い手への農地の集積)
- ・鳥獣害対策
- ・簡易な基盤改良



奥出雲町

プロジェクトチーム (重点課題展開・

支援)

- ・荒れている農地の 有効利用
- (総合的な戦略プラン の作成と実践)
- ・参入企業への重点的営農確立・支援

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用

(取組主体:地域協議会)

荒れている農地の有効利用に当たっては、所有者との利用権設定等土 地調整が重要であり、奥出雲耕作放棄地対策協議会が、本対策により平 成21年10月より再生作業に取組む。

地域協議会が中心となり、各関係機関と連携し荒れている農地の現 地調査及び面積・所有者情報等の台帳確認作業を実施。

対策協議会主体となり、H21年度、7.9ha(20筆)の刈り 払い・除根・耕起・整地、土壌改良、実証栽培を実施。













利用活動

(活動主体:農業参入している特定法人及び認定農業者)

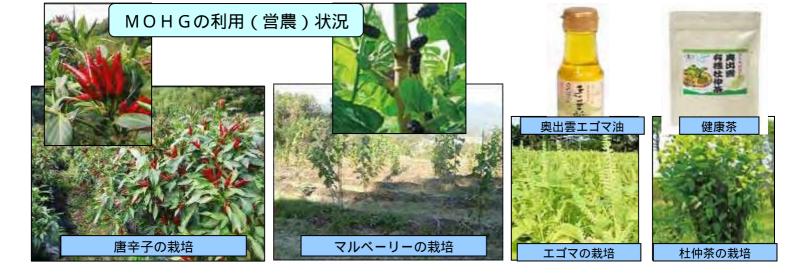
現在、農業参入企業6社のうち、特に㈱佐藤工務所、(有)植田工務店、 (有)中村工務所の3社が、奥出雲町健康食品産業生産者協議会

(MOHG)を設立し、情報交換・商品の販売等の協力体制を確立、生産から販売までを取組む。

経営面積は、6社で約38haであるが、MOHGの3社では、27haで主要作物として飼料作物、麦類若葉、サツマイモ、マルベリー、ブルーベリー、シーベリー、エゴマ、唐辛子等を栽培。

取組の特徴

- ・「有機JAS」認定ほ場での有機農産物の生産。
- ・栽培管理を含めた年間を通した仕事を確保し、安定した雇用を創出。
- ・消費者ニーズを把握し、市場を意識した減農薬、減化学肥料栽培に取組む。
- ・特産品として「奥出雲エゴマ油」「健康茶」等の商品化を実現。



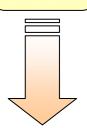
荒れている農地の有効利用に向けた取組事例 () 地元企業が農業参入し、ばれいしょ(県内ブランド) の作付けで蘇らせ、地域の農業振興を図る!

こしゅくね 小宿根地区 ひがしひろしま (広島県 東広島市

農業生産法人「スミヨシまるあか農園」)

調 杳

調 杳



地域の現状

広島県東広島市安芸津町小宿根地域では、地形条件(急傾斜の畑地) 、耕作者の高齢化、有害鳥獣による被害、後継者の不足により荒れてい る農地が増加し、周辺環境の保全と併せた農地の再生が地域の課題とな っていた。

地域の農地を有効利用する要因

有害鳥獣の被害及び病害虫の発生により耕作放棄地周辺の農家から 耕作放棄地解消の要請があり、再生に向けた取組が必要となった。 農業に参入した企業が、地形条件の良い耕作放棄地を探していた。





荒れている農地の現状

進

備(新たな農業生産法人により営農を確立)

農業生産法人による農業生産の拡大で地域の活性化を図る。

- ・荒れている農地の有効利用と営農確立に向けた取組(農業生産法人 (利用者)の営農規模の拡大)。
- ・地域経済の活性化及び耕作放棄地の再生のため、瀬戸内特有の傾斜 畑を利用した農業生産(地域の特産作物のばれいしょ)の拡大を図る。
- ・農業参入した企業(農業生産法人)に対する支援(営農確立)。

再生ほ場設置のイメージ

取組課題

(再生農地でのばれいしょ の生産)

- ・荒れている農地の有効利
- ・営農の確立(土壌)
- 農地の流動化(担い手へ の農地の集積)
- 鳥獣害対策
- 簡易な基盤改良(客土)

(再生ほ場) (0.67ha)

・県・JA等からの 栽培技術の指導 (特に土壌診断等)

農業生産法人(1社) が営農再開

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用

(取組主体:農業生産法人)

荒れている農地の有効利用に当たっては、所有者との利用権設定等、土 地調整が重要であり、農業生産法人が持つ人間関係等を活用して、平成 21年11月より再生活動(請負施行)を実施。

農業生産法人と担い手育成総合支援協議会担当者が、土地所有者と調 整し再生農地を確保、再生作業を実施。

請負施工により、H21年度、0.67ha(5筆)の刈り払い・除 根・耕起・整地、土壌改良、客土(厚さ30cm)を実施。













利用活動

(活動主体:農業生産法人)

農業生産法人「スミヨシまるあか農園」を設立し、安芸津地域のブ ランドのばれいしょを生産し、耕作放棄地の再生農地で規模の拡大及 び農産物の安定供給を図る。

農業生産法人の経営面積は、約3haでばれいしょを栽培しており、 今後その他の野菜も栽培し、経営面積を拡大予定。

取組の特徴

- ・栽培管理を含めた年間を通した仕事を確保し、安定した雇用を創出。
- ・販売ルートは同法人が農産物卸や、野菜(カット野菜)の加工等か らの参入により販売先は確保、自社の直売所等でも販売、更なる販路 の拡大も検討中。



ばれいしょの栽培状況



地域のブランド(ばれいしょ)

荒れている農地の有効利用に向けた取組事例 () 新規就農者が、柑橘の栽培で蘇らせ、

農業経営の確立を目指す!

おおさきかみじま

<u>なか</u>のさぎの

(広島県 大崎上島町 中野鷲野地区 新規就農者による取組)

調査

調査

地域の現状

近年、耕作者の高齢化及びイノシシ・サル等の有害鳥獣による被害により広島県大崎上島町中野鷺野集落では、営農の継続が困難になったことから、荒れている農地が増加し、農地の再生が地域の課題となっていた。

地域の農地を有効利用する要因

地域の農業生産を拡大するためには、地形条件等から果樹の栽培により、荒廃した樹園地を有効利用することが不可欠であり、農地の流動化(担い手等への面的集積)と併せて、地域を挙げて取組む必要性があった。





荒れている農地の現状 荒れている農地の現状

準 備

町の取組

備

進

耕作放棄地を再生しませんか。 (インターネットでの事業の紹介)

「大崎上島町耕作放棄地対策協議会」を設立、耕作放棄地の所有者と引き受け手の調整、荒廃状況調査や権利関係の調査・調整、計画づくりを 実施、耕作放棄地の解消を積極的に取組む。

新規就農者により農業生産を拡大し地域の活性化を図る。

(町及び新規就農者の取組)

- ・荒れている農地(荒廃樹園地)の有効利用と営農確立に向けた取組 (新規就農者(利用者)の営農規模の拡大)により柑橘の生産の拡大を 図る。
- ・新規就農者に対する支援(営農確立、販売確立)。

再生ほ場設置のイメージ

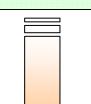
再生ほ場役割

・柑橘(レモン、みかん) 経営に対する管理手 法の確立

(再生ほ場) 新規就農者

新規就農者 再生ほ場0.24ha J A 等からの 栽培技術及び 販路の指導

周辺農家の営農指導



耕作放棄地再生利用緊急対策を活用

(取組主体:新規就農者)

荒れている農地の有効利用に当たっては、所有者との利用権設定等土地調整が重要であり、新規就農者が地域の持つ人間関係等を活用して、平成21年12月より再生活動(新規就農者の労務提供を中心)を実施。

新規就農者と農業委員会担当者が、土地所有者と調整し再生農地 を確保、再生作業を実施。

労務提供を中心に、H21年度、0.24ha(2筆)の伐採、刈り払い・耕起・整地、土壌改良、により樹園地の再生を実施。







耕起、刈り払い





利用活動

(活動主体:新規就農者)

JA広島ゆたか (大崎上島町含む)は、みかん、デコポンの生産量は広島県一であり、レモンの栽培面積は、日本一となっている。地域で生産された柑橘は、商品化され全国に展開されたルートで販売。

地域農業の特徴は、「耕して天に至る。」を合言葉に、急峻な山の 頂上まで石積み(段々畑)を築き、さらには規模拡大の為、みかん船 による出作が行われた、開拓精神の旺盛なみかんの産地。

再生農地で生産されたレモン等の柑橘は、JA広島ゆたかに系統出荷を予定。販売ルートは確立されており、生産量の拡大により農業経営の安定を図る。







レモン・みかんの商品化

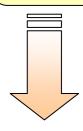
荒れている農地の有効利用に向けた取組事例() 認定農業者が、野菜の生産拠点として蘇らせ、

農業経営の確立を目指す!

さんようおのだ 山陽小野田市 (山口県 埴生干拓地区 認定農業者の取組)

杳 調

調 杳



地域の現状

昭和32年度に着手され昭和43年度に完了(地区内の整備は昭和 57年完成) した国営干拓事業により造成された農地では、野菜、花き などの生産が行われていたが、農業及び農村の社会、経済環境の大きな 変革の中(耕作者の高齢化、後継者の不足)、荒れている農地が増加 し、農地の再生が地域の課題となっていた。

地域の農地を有効利用する要因

農業生産の拡大により地域の活性化を図るためには、造成された干拓 地を有効利用することが大切であり、荒れている農地の有効利用、農地 の流動化(担い手への面的集積)等、課題について地域を挙げて取組む こととなった。





進 備

備(認定農業者への支援を確立)

認定農業者による農業生産の拡大で地域の活性化を図る。

- ・荒れている農地の有効利用と営農確立に向けた取組(認定農業者(利 用者)の営農規模の拡大)。
- ・疲弊する地域経済の活性化を図るため、干拓地内の耕作放棄地を利用 し農業生産の拡大を図る。
- ・農業参入した農家(認定農業者)に対する支援(営農確立、販売確 立)。

再生ほ場役割

- ・干拓地での導入作物の 検討
- ・栽培技術の確立 (産地づくり対策)
- ・地域の野菜産地の確立 (今後、干拓地内耕作 放棄地を有効活用し、 経営面積を10ha程度に 規模拡大)

(再生ほ場 H21年度 4.1ha)

(埴生干拓地の全体耕作放棄地 1 8 ha)

JA等からの 栽培技術及び 販路の指導

農大生、周辺地域 の雇用者の参画